

# **第五種共同漁業権遊漁規則**

**内共第5号**

**平成26年1月1日施行**

**海津市漁業協同組合**

**養老郡漁業協同組合**

海 津 市 漁業協同組合内共第 5 号  
養 老 郡

第五種共同漁業権遊漁規則

(目 的)

第 1 条 この規則は、この組合の有する内共第 5 号第五種共同漁業権に係る漁場（以下単に「漁場」という。）区域において、組合員以外の者のする当該漁業権の対象となっている水産動物（あまご、こい、ふな、うなぎ、なまず、おいかわ及びうぐいをいう。以下同じ。）の採捕（以下「遊漁」という。）についての制限に関し必要な事項を定めるものとする。

(遊漁の承認及び遊漁料の納付義務)

第 2 条 漁場区域内において遊漁をしようとする者は、あらかじめ、組合に申請してその承認を受けなければならない。

2 前項の規定による申請は、口頭でしなければならない。

3 組合は、第 1 項の規定による申請があったときは、第 1 2 条に規定する場合を除き、第 1 項の承認をするものとする。

4 遊漁者は、直ちに、第 8 条第 1 項または第 2 項の遊漁料を同条第 3 項の方法により組合に納付しなければならない。

(漁具・漁法の制限)

第 3 条 遊漁による漁具・漁法は、手釣・竿釣（餌釣、毛針釣、ルアー釣、リール釣をいう。）に限るものとする。

(遊漁期間)

第 4 条 次の表の左欄の魚種を対象とする遊漁は、それぞれ右欄の期間内で行わなければならない。

魚 種	期 間
あまご	2 月 1 日から 9 月 3 0 日までの間で 組合が定めて公表する期間
こ い ふ な う なぎ な まず おいかわ うぐい	1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの間で 組合が定めて公表する期間

2 前項の公表は、この組合の掲示板に掲示してするものとする。

(禁止区域)

第 5 条 前条の規定による期間内であっても、次の表のア欄の区域内においては、それぞれイ欄の期間中は、ウ欄の魚種を対象として遊漁をしてはならない。

ア 区 域		イ 期 間	ウ 魚 種
津屋川	駒野橋上流端から上流150メートル、下流250メートルまでの区域	2月1日から 8月31日	全魚種
津屋川	養老町鷺の巣灯明橋より下流400メートル地点から小倉中の橋までの区域		
新 川	養老町高田 高田5号線に架かる高田字才勝1号橋上流端より上流の区域		

(釣り専用区)

第6条 次の表の左欄の区域においては、右欄の期間中は手釣り、竿釣り以外の漁法で漁業をしてはならない。

区 域	期 間
五三川 大場橋下流端より下流1000mまでの区域	5月1日から10月31日

(全長制限)

第7条 次の表の左欄の魚種は、それぞれ右欄の全長未満のものを採捕してはならない。

魚 種	全 長	魚 種	全 長
あまご	15センチメートル	うなぎ	30センチメートル
こい	20センチメートル	うぐい	10センチメートル
ふな	6センチメートル	なまず	20センチメートル

(遊漁料の額及び納付方法)

第8条 遊漁料の額は次のとおりとする。

魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料	
		日 釣	年 釣
全魚種	手釣り・竿釣り	300円	5,000円

2 前項の規定にかかわらず、次の表に掲げる者の遊漁料は次のとおりとする。ただし、小学生以下を除き減免を受けようとする者はこれを証する手帳・書類等を提示しなければならない。

区 分	遊 漁 料	
	日 釣	年 釣
小学生以下	無 料	無 料
中学生、心身障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の所持者）	150円	2,500円

- 3 遊漁料は、組合の指定する遊漁証取扱所において納付しなければならない。ただし、日釣による遊漁の場合には、当該遊漁をする場所において漁場監視員に納付することができる。
- 4 前項に規定する指定遊漁証取扱所は、組合の掲示板に掲示するほか、遊漁証取扱所には「遊漁証取扱所」の標札を掲げるものとする。

(遊漁承認証に関する事項)

- 第9条 組合は、第2条第1項の承認をしたときは、別記様式第1号による遊漁承認証を遊漁者に交付するものとする。
- 2 遊漁承認証は、他人に貸与してはならない。

(遊漁に際し守るべき事項)

- 第10条 遊漁者は、遊漁をする場合には、遊漁承認証を携帯し、漁場監視員の要求があったときは、これを提示しなければならない。
- 2 遊漁者は、遊漁に際しては、漁場監視員の指示に従わなければならない。
  - 3 遊漁者は、遊漁に際しては、相互に適当な距離を保ち、漁業者及び他の遊漁者の迷惑となる行為をしてはならない。

(漁場監視員)

- 第11条 漁場監視員は、遊漁者に対し、この規則の遵守に関して必要な指示を行うことができる。
- 2 漁場監視員は、別記様式第2号による漁場監視員証を携帯し、かつ、漁場監視員であることを表示する腕章をつけるものとする。

(違反者に対する措置)

- 第12条 組合は、遊漁者がこの規則に違反したときは、直ちにその者に遊漁の中止を命じ、以後のその者の遊漁を拒否することができる。この場合、遊漁者が既に納付した遊漁料の払戻しは、行わないものとする。

付則

この規則は、平成26年1月1日から施行する。

別記様式第1号 (第9条関係)

遊漁承認証

日 釣

<p style="text-align: center;">No. 000000</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>遊漁承認証 (控)</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成 年 月 日 (当日限)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金 額</td> <td style="text-align: center;"><b>300円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;"> <p style="font-size: 1.2em;">海津市漁業協同組合</p> <p style="margin-top: 20px;">監視員 印</p> </td> </tr> </table>	<b>遊漁承認証 (控)</b>		平成 年 月 日 (当日限)		金 額	<b>300円</b>	<p style="font-size: 1.2em;">海津市漁業協同組合</p> <p style="margin-top: 20px;">監視員 印</p>		<p style="text-align: center;">No. 000000</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>遊漁承認証 &lt;1人&gt;</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成 年 月 日 (当日限)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金 額</td> <td style="text-align: center;"><b>300円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p style="font-size: 1.2em;">海津市漁業協同組合 印</p> <p style="margin-top: 10px;">監視員 認印</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">(注 意 事 項) 遊漁者は次の事項を必ずお守り下さい 1. 漁場の周囲や田畑及び農作物を踏まないようにして下さい 2. ゴミや空缶は捨てないでお持ち帰り下さい 3. 釣り人としてマナーを守り、騒音をかう行為は絶対にしないようにして下さい</p> </td> </tr> </table>	<b>遊漁承認証 &lt;1人&gt;</b>		平成 年 月 日 (当日限)		金 額	<b>300円</b>	<p style="font-size: 1.2em;">海津市漁業協同組合 印</p> <p style="margin-top: 10px;">監視員 認印</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">(注 意 事 項) 遊漁者は次の事項を必ずお守り下さい 1. 漁場の周囲や田畑及び農作物を踏まないようにして下さい 2. ゴミや空缶は捨てないでお持ち帰り下さい 3. 釣り人としてマナーを守り、騒音をかう行為は絶対にしないようにして下さい</p>	
<b>遊漁承認証 (控)</b>																	
平成 年 月 日 (当日限)																	
金 額	<b>300円</b>																
<p style="font-size: 1.2em;">海津市漁業協同組合</p> <p style="margin-top: 20px;">監視員 印</p>																	
<b>遊漁承認証 &lt;1人&gt;</b>																	
平成 年 月 日 (当日限)																	
金 額	<b>300円</b>																
<p style="font-size: 1.2em;">海津市漁業協同組合 印</p> <p style="margin-top: 10px;">監視員 認印</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">(注 意 事 項) 遊漁者は次の事項を必ずお守り下さい 1. 漁場の周囲や田畑及び農作物を踏まないようにして下さい 2. ゴミや空缶は捨てないでお持ち帰り下さい 3. 釣り人としてマナーを守り、騒音をかう行為は絶対にしないようにして下さい</p>																	

年 釣

<p style="text-align: center;">No. 000000</p> <p style="text-align: center;"><b>遊漁承認証発行控</b></p> <p style="text-align: center;">発行 平成 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">遊 漁 者</td> <td style="padding: 2px;">住所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">(年齢) 才</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">承認期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで</p>	遊 漁 者	住所	氏名	(年齢) 才		<p style="text-align: center;">No. 000000</p> <p style="text-align: center;"><b>遊 漁 承 認 証</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">遊 漁 者</td> <td style="padding: 2px;">住 所</td> <td style="width: 150px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">氏 名</td> <td style="width: 150px; height: 30px;"></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">◆魚 種 <b>全 魚 種</b></p> <p style="margin-top: 5px;">◆漁 法 <b>竿 釣</b></p> <p style="margin-top: 5px;">◆遊漁料 <b>5,000円</b></p> <p style="margin-top: 5px;">承認期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで</p> <p style="margin-top: 5px;">上記の通り遊魚を承認します</p> <p style="margin-top: 5px;">平成 年 月 日 <b>海津市漁業協同組合</b></p>	遊 漁 者	住 所		氏 名		<p style="margin-top: 20px;">写 真</p> <p style="margin-top: 20px;">組 合 印</p>	<p style="margin-top: 20px;">取 扱 者 印</p>
遊 漁 者		住所											
	氏名												
(年齢) 才													
遊 漁 者	住 所												
	氏 名												

別記様式第2号（第11条関係）

漁場監視員証

<h2>漁場監視員証</h2>	
下記の者は当組合の漁場監視員であることを証明する	
No.	
氏名	写 真
年齢	
住所	
海津市漁業協同組合 ⑩	